



No. 17
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成26年度第3回

一般国道42号

た な べ に し
田 辺 西 バイパス

【再評価】

平成26年11月
近畿地方整備局

事業の概要

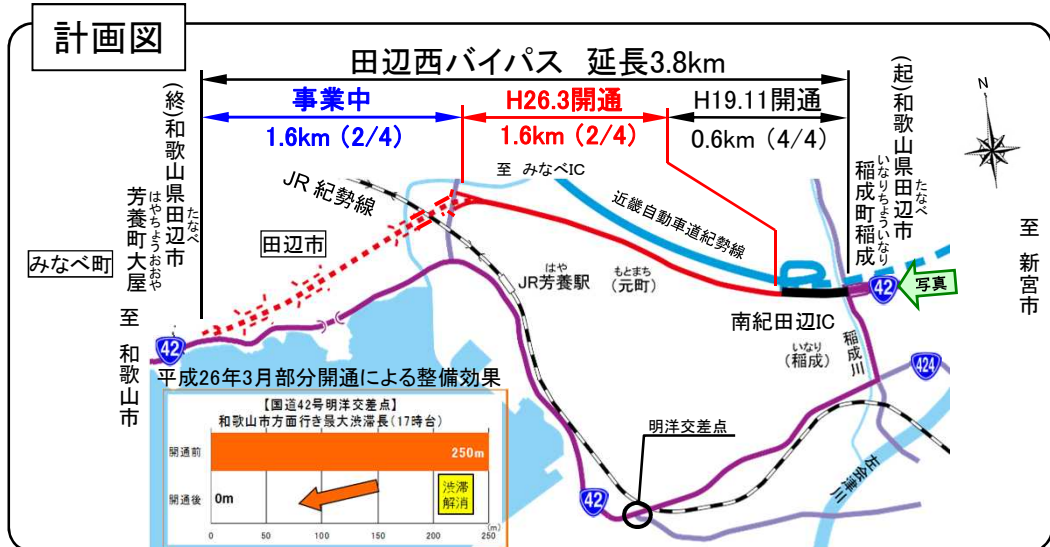
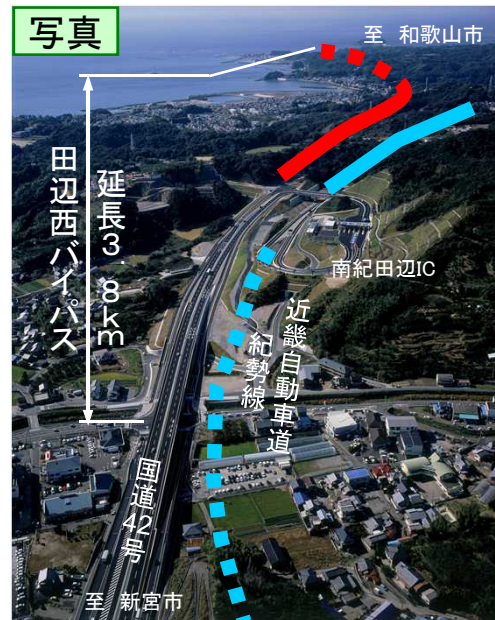
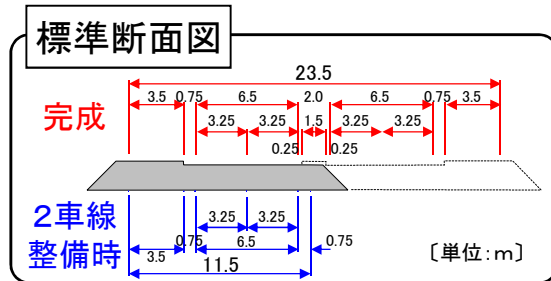
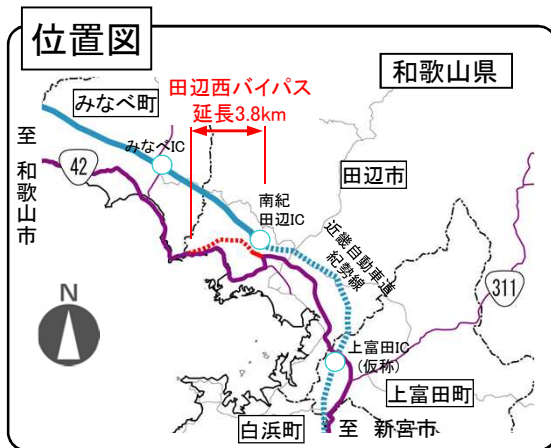
一般国道42号 田辺西バイパス

事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 災害時の交通確保

事業の概要、進捗状況

区間	(起) 和歌山県田辺市稲成町稲成 (終) 和歌山県田辺市芳養町大屋
道路延長	3.8km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
標準幅員	23.5m
計画交通量	12,700台/日
全体事業費	280億円
事業化	平成9年度
都市計画決定	平成8年11月
用地着手	平成13年度
工事着手	平成13年度
供用延長	2.2km
事業進捗率	79% (平成26年3月末)
用地取得率	99% (面積ベース、同上)

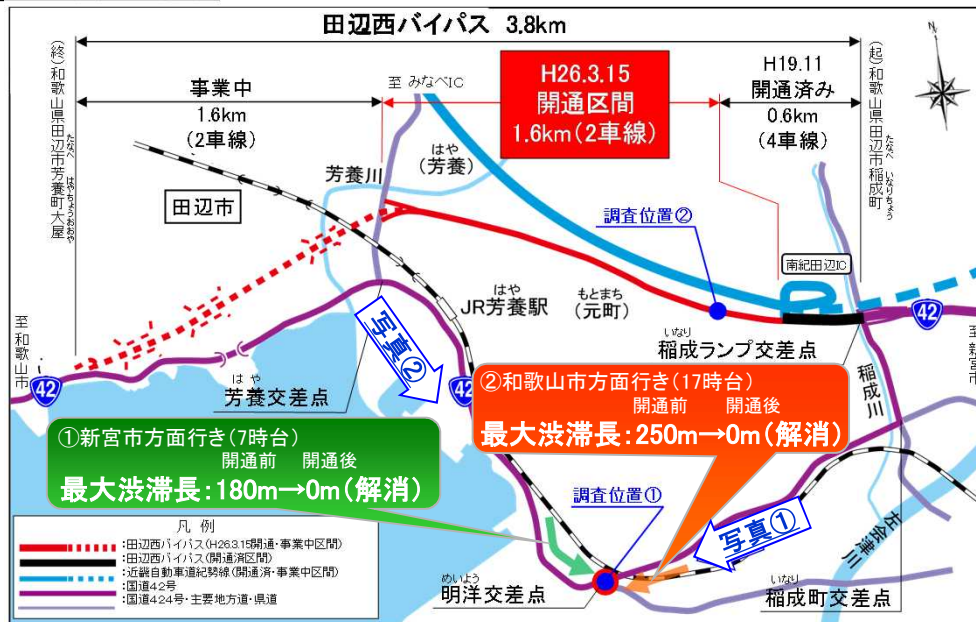


事業の概要

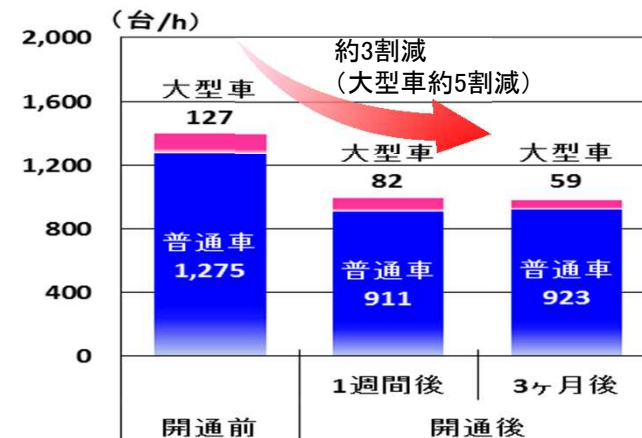
一般国道42号 田辺西バイパス

- 田辺西バイパスの並行区間である国道42号の明洋交差点では、田辺西バイパス開通前は渋滞が最大250m発生していましたが、開通後には解消されました。
- 国道42号の交通量は約3割、大型車は5割以上減少しており、通学時の安全性が向上しています。

● 渋滞長の推移



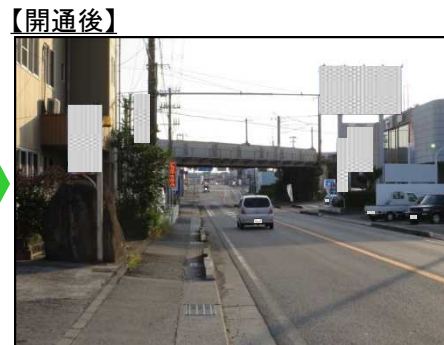
● 交通量の推移(7時台)



写真② ● 国道42号通学時の状況の変化



写真① ● 明洋交差点付近の混雑状況



明洋中学校
校長先生

登下校の際に学校前の国道42号の交通量が減り、通学する中学生にとっても安全になったと実感を持っています。以前は普通車や大型車の通行が多く、学校でも気をつけていたところです。特にトラックなどの大型車の数が減ったことで、安全性が増したと感じています。

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	津波浸水被害発生時等の避難場所、避難路としての必要性に変化なし。
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.1 残事業 B/C 1.6
4) 地域における計画等	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 79% 用地取得率(面積)99%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

事業進捗の見込みの視点

1) 事業の進捗状況

平成26年度事業内容

- ・現在、用地買収等を実施しています。

進捗状況

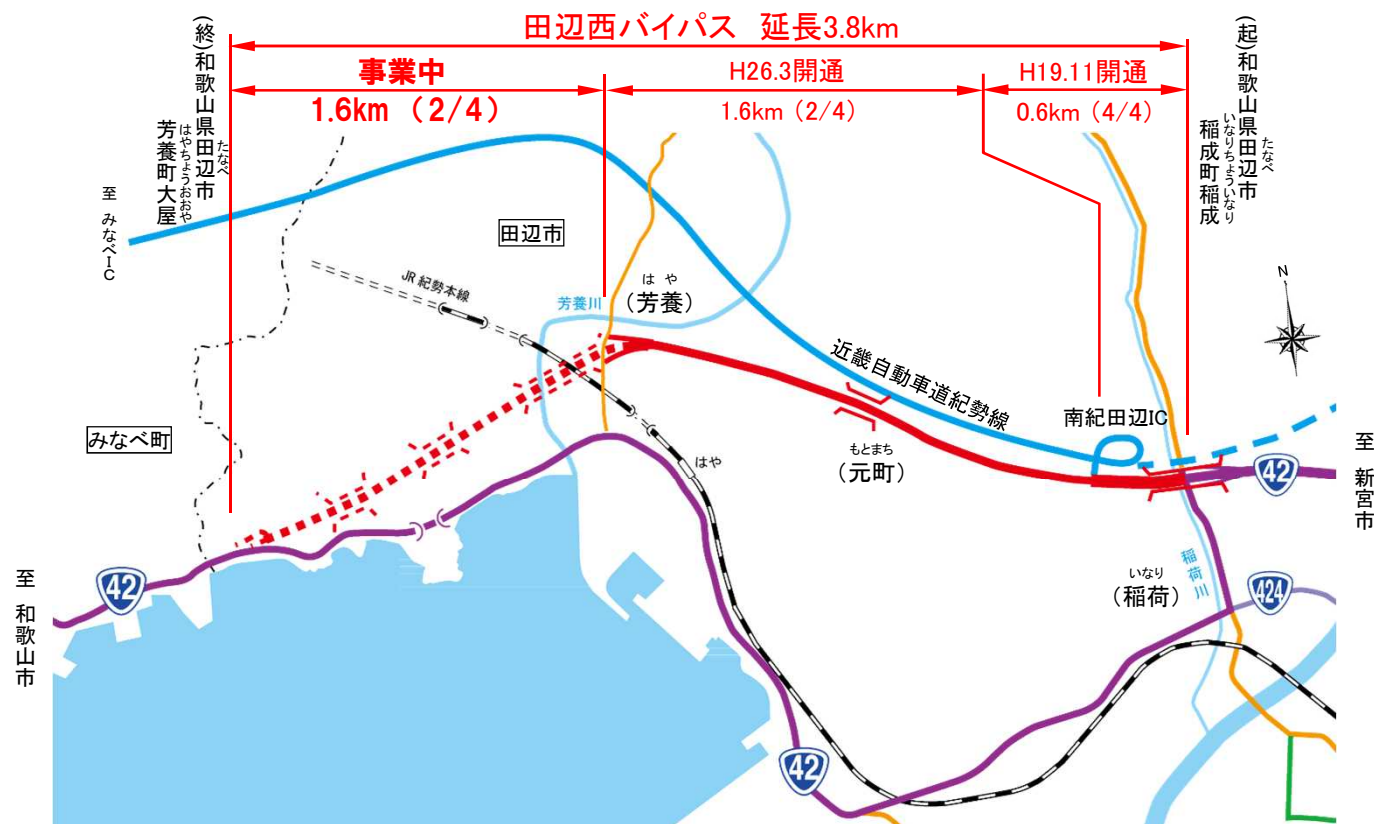
- ・平成25年度末までの進捗は、用地進捗率約99%（面積ベース）、事業進捗率約79%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・用地について、難航案件の早期解決が必要。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き用地買収を実施し、事業を推進する予定です。



■和歌山県知事

平成26年11月8日 県総第401号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

国道42号田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線南紀田辺ICへのアクセス道路としての機能を担うとともに、国道42号の渋滞緩和を目的とする道路であります。

また、国道42号の現道は南海トラフの巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても重要な道路であることから、早期の全線供用が必要であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

田辺西バイパスは、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き、事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

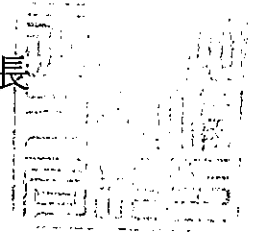


国近整企画64号

平成26年10月21日

和歌山県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年11月10日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年11月4日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道26号和歌山岬道路	事業継続	
一般国道42号冷水拡幅	事業継続	
一般国道42号有田海南道路	事業継続	
一般国道42号田辺西バイパス	事業継続	
近畿自動車道紀勢線(田辺～すさみ)	事業継続	
一般国道480号鍋谷峠道路	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
紀の川総合水系環境整備事業	事業継続	

※貴府の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成26年9月13日付け国近整企画第54号で意見照会のあった標記につ
いて、下記のとおり回答します。

記

1 対応方針（原案）に対する県知事意見について

(1) 一般国道26号和歌山岬道路

国道26号和歌山岬道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化し、広域的なネットワークを形成する、重要な府県間道路であります。

また、国道26号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、異常気象時通行規制の解消、救急医療活動の支援等の整備効果を高めるためにも、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いいたします。

(2) 一般国道480号鍋谷峠道路

国道480号鍋谷峠道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化するなど、関西都市圏を拡大し、広域的なネットワークを形成する重要な府県間道路であります。

このため、地域間交通の利便性向上や地域経済の発展はもとより、災害時の交通機能確保や救急医療体制の強化や、住民の安全・安心な生活を確保するためにも、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いいたします。

(3) 一般国道 42 号有田海南道路

国道 42 号有田海南道路は、国道 42 号の渋滞解消や交通事故の減少を図るとともに、有田市及び海南市の生活圏の連携強化により地域の活性化に資する道路であります。

また、国道 42 号の現道は南海トラフの巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとして整備が必要であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業着手から 6 年が経過しており、早期に用地買収を進め、工事に着手できるようお願いします。

(4) 一般国道 42 号冷水拡幅

国道 42 号冷水拡幅は、国道 42 号有田海南道路と合わせ、国道 42 号の渋滞解消や交通事故の減少を図るとともに、有田市及び海南市の生活圏の連携強化により地域の活性化に資する道路であることから整備が必要であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業着手から 7 年が経過しており、早期に用地買収を進め、工事に着手できるようお願いします。

(5) 近畿自動車道紀勢線 (田辺～すさみ)

異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道 42 号の代替え道路となる近畿自動車道紀勢線のミッシングリンク解消が急務であります。

当事業は平成 26 年 4 月に国土交通省から平成 27 年国体開催までの供用が示されており、全線で工事が推進され、一部では完了しているため、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成 27 年国体開催までに供用させるようお願いします。

(6) 一般国道 42 号田辺西バイパス

国道 42 号田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線南紀田辺 IC へのアクセス道路としての機能を担うとともに、国道 42 号の渋滞緩和を目的とする道路であります。

また、国道 42 号の現道は南海トラフの巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても重要な道路であることから、早期の全線供用が必要であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

(7) 紀の川総合水系環境整備事業

紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化事業)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県都和歌山市のまちづくりにおける重要な事業である。現在でも、大門川では BOD が環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針(原案)のとおり事業継続し、早期完成を図られたい。